

## 【国民保護の仕組み】

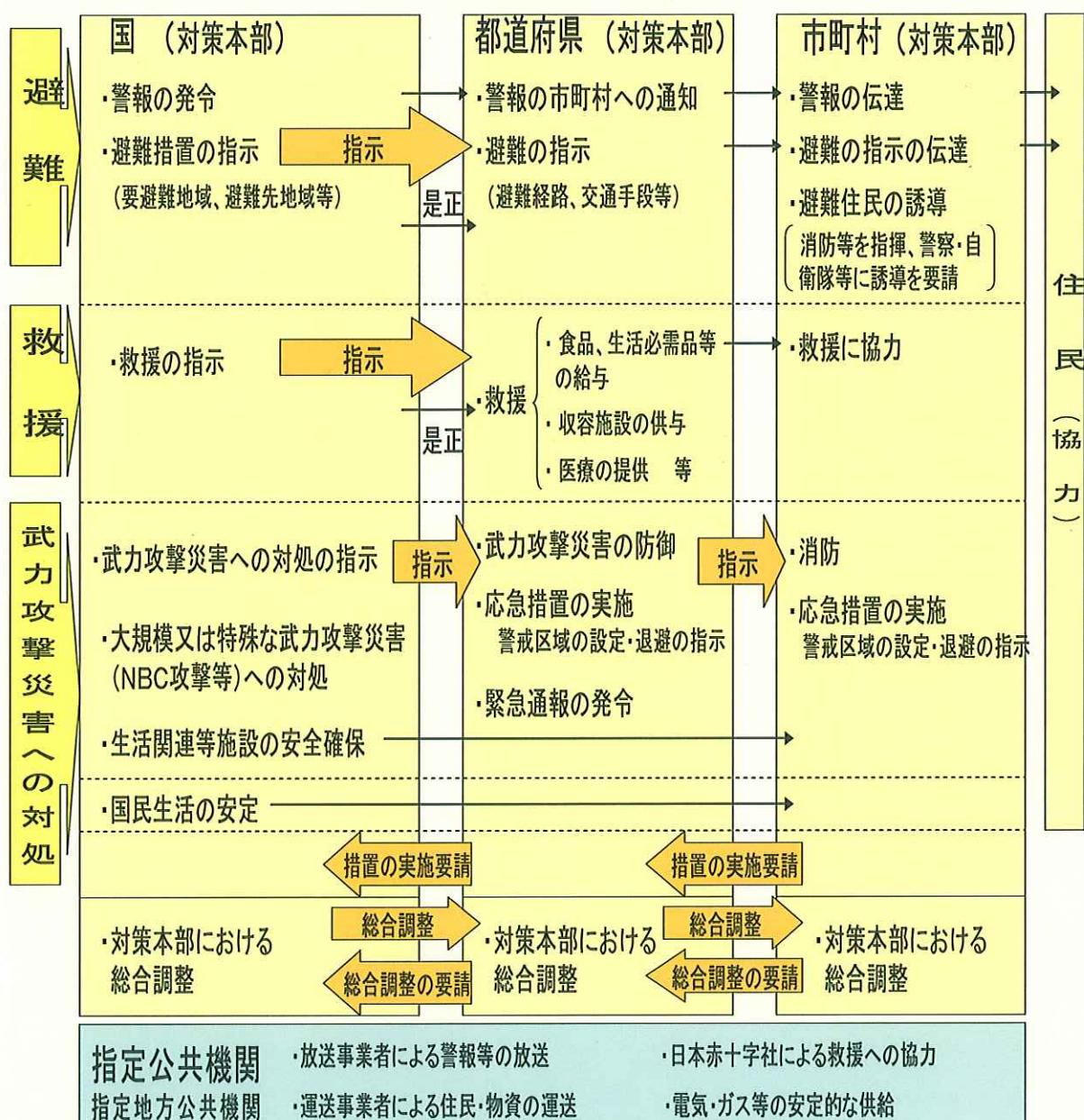
### 1 国民保護法とは

国民保護法の正式名称は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、平成16年6月に成立し、同年9月に施行されました。

国民保護法は、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活や国民経済に与える影響が最小となるよう、国、都道府県、市町村及び関係機関の役割分担やその具体的な措置等について定められています。

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置は、大きく「避難」「救援」「武力攻撃災害への対処」の三つから構成されています。

### 国民の保護に関する措置の仕組み

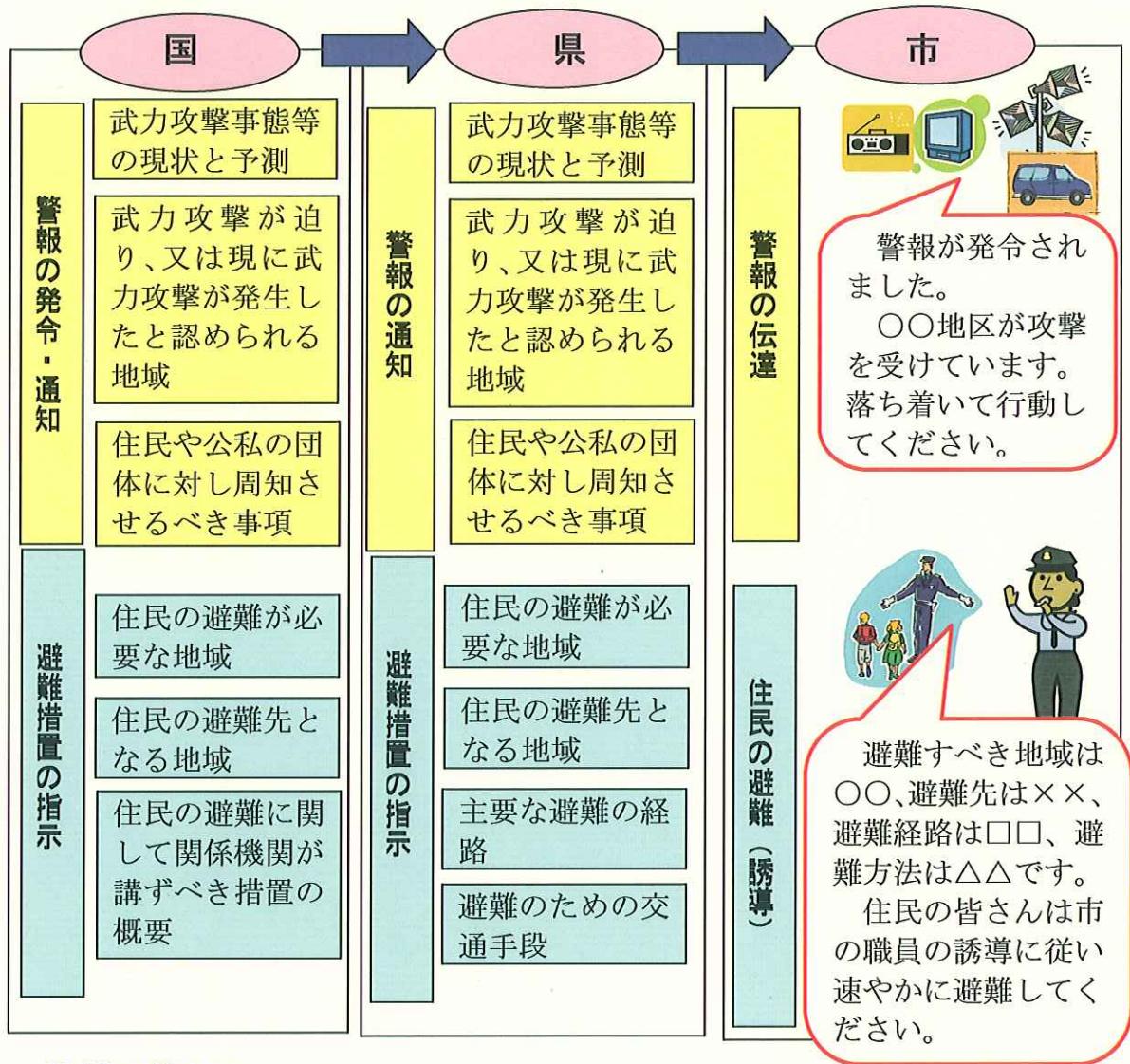


国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

## (1) 避難の仕組み

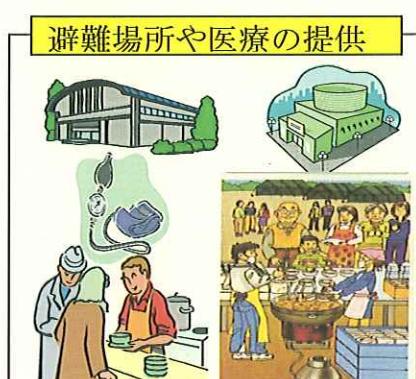
県知事は、国の指示を受け、市町村や関係機関に警報の通知や避難の指示を行ないます。また、テレビやラジオからも放送されます。

市は、これらを受けて、住民の皆さんに行政放送、防災行政無線、災害メール、広報車等様々な方法を通じて、避難等に関する情報を伝達します。



## (2) 救援の仕組み

救援活動は、県が中心となって市や日本赤十字社等と力を合わせながら、安否情報の収集や提供をはじめ、避難場所や医療の提供等を実施します。



### (3) 武力攻撃災害への対処

武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国、県、市が一体となって対処します。



### (4) 国民の協力

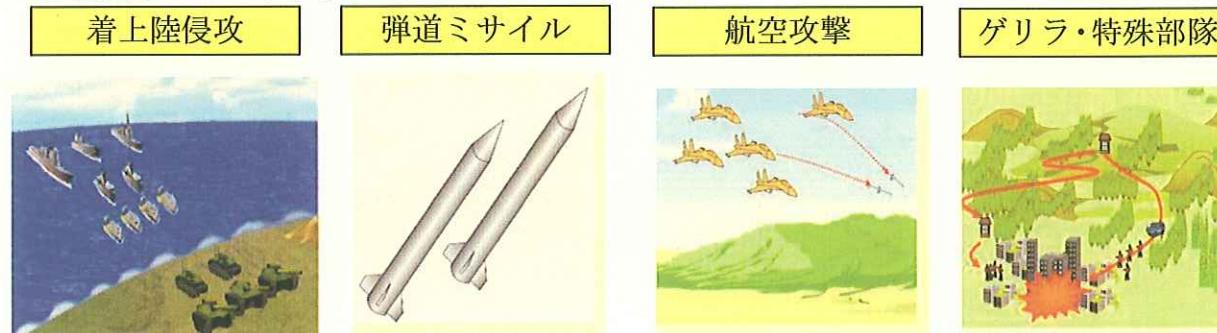
国民は、国民保護措置の実施に関し協力を要請されたときは、自発的な意思により必要な協力をするよう努めるものとされています。

国や県、市等が協力を要請できる場合として次の内容が規定されております。



## 2 武力攻撃事態の類型

国民保護法では、我が国に対する外部からの武力攻撃については、次の4つの類型を想定しています。



### 3 緊急対処事態の分類

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態（いわゆる大規模テロ）等を緊急対処事態といいます。

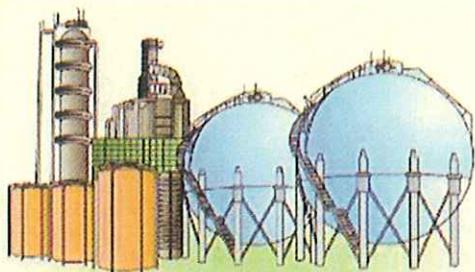
攻撃の対象施設や攻撃手段の種類により、次に示すような事態例が考えられています。

#### 攻撃対象施設等による分類

〔危険物質を有する施設等に対する攻撃が行なわれる事態〕

##### 《事態例》

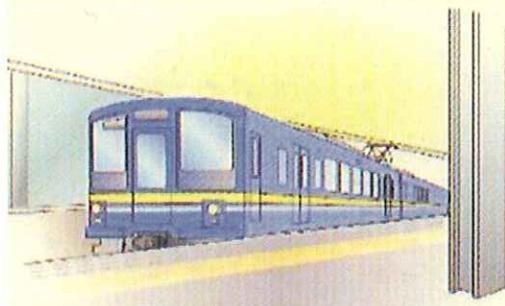
- ・石油コンビナートなどの爆破
- ・危険物積載船などへの攻撃



〔多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行なわれる事態〕

##### 《事態例》

- ・大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破



#### 攻撃手段による分類

〔多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行なわれる事態〕

##### 《事態例》

- ・放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾（ダーティボム）
- ・生物剤、化学剤の大量散布



〔破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行なわれる事態〕

##### 《事態例》

- ・航空機等による自爆テロ

